

令和6年度森林施業プランナー認定試験  
特別一次試験募集案内  
(協会認定一次研修修了者用)

1. 試験実施者  
森林施業プランナー協会
2. 受験資格  
(ア)・(イ)のうちいずれかを満たした者が受験できます。  
(ア) 「森林施業プランナー認定要領」第5に定める森林施業プランナー協会が認定する研修のうち、協会認定一次研修を修了した者  
※ 協会認定一次研修修了者の特別一次試験受験資格の有効期間は、研修を修了した日の翌年度から3年間となります。  
(イ) その他、協会が認めた者
3. 試験概要
  - (1) 試験方法  
筆記試験
  - (2) 日程  
令和6年6月9日(日) 13:00 集合
  - (3) 試験時間  
120分
  - (4) 試験会場  
原則として協会認定一次研修の実施都道府県を試験会場とします。  
ただし、受験者が10名未満の場合は、一次試験会場(北海道・東京都・大阪府・福岡県)となる可能性があります。
  - (5) 出題範囲  
「森林施業プランナーテキスト改訂版」(森林施業プランナー協会発行)から主に出題します。  
  
※ 「森林施業プランナーテキスト改訂版」および「森林施業プランナー認定試験一次試験問題集」(過去問)の購入をご希望の方は、HP「森林施業プランナー協会サイト」よりご注文下さい。  
HP ➡ <https://shinrin-planner.com/>
  - (6) 合格点  
試験は100点満点とし、70点以上を合格とします。

#### 4. 出願方法等

##### (1) 提出書類

番号	書類	提出形式
①	特別一次試験受験願書	Excel (PDF 不可)
②	証明写真(画像データ)	Jpg、gif 等 (PDF 不可)
③	受験料振込票の写し	PDF

※ ②証明写真は、本人単身、無帽、胸から上、背景は無地で撮影してください。(6か月以内に撮影されたもの)。

※ ③受験料振込票の写しは、インターネットバンキングの該当箇所の写しも可能です。

##### (2) 特別一次試験受験願書の取得方法

特別一次試験受験願書は、HP「森林施業プランナー協会サイト」よりダウンロードできます。

HP ➡ <https://shinrin-planner.com/>

##### (3) 出願方法

提出書類を下記メールアドレスへ送信してください。

なお、提出の際は、必ず提出形式通りに提出してください。

また、メールの件名を「特別一次試験の出願について」としてください。

送信先 e-mail ➡ [jimukyokul@shinrin-planner.sakura.ne.jp](mailto:jimukyokul@shinrin-planner.sakura.ne.jp)

##### (4) 受験票

提出書類を受理後、内容が適正であれば、令和6年5月中に受験票を送付します。令和6年5月末日までにお手元に届かなかった場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

#### 5. 出願受付期限

**令和6年4月12日(金)**

#### 6. 受験料

##### (1) 金額

16,500円(税込) ※原則として返金はいたしません。

\*昨今の物価上昇等諸般の影響により、特別一次試験の実施が難しい状況となって来ております。このため、現在、令和7年度以降の一次受験料改定等を検討しております(18,700円程度)。次年度以降の受験者の皆様にはご負担をお掛けし恐縮ですが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

##### (2) 支払方法

銀行振込にてお支払の上、振込明細書の写しを提出してください。複数名分をまとめて振り込む場合は、誰の受験料か分かるよう受験者名を記載してください。なお、振込手数料は各自でご負担ください。

(3) 振込口座

みずほ銀行 丸之内支店 普通 2928346 森林施業プランナー協会(シリンキョウプランナーキョウカイ)
---

(4) インボイスについて

受験票送付時に支払証明書（インボイス）を同封いたします。

7. 合否通知

令和6年7月中を目途に郵送にて通知します。

一次試験合格者のうち、提案型集約化施業の実績を有する者については、二次試験の受験資格が得られます。

8. お問い合わせ先

森林施業プランナー協会 担当：渡邊・杉田

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-9-16 丸石第2ビル6F

TEL：03-6700-4757

e-mai：[jimukyokul@shinrin-planner.sakura.ne.jp](mailto:jimukyokul@shinrin-planner.sakura.ne.jp)